

現在のユニバーサルサービスの範囲・水準を確保しながら、引き続き、郵政事業のユニバーサルサービスを提供するために必要な方策の検討に資するため、関係団体等にヒアリングを実施。

※ヒアリング先候補の選定、ヒアリングの条件（公開、非公開、書面）等を調整

【ヒアリング事項（案）】

○ 現在のユニバーサルサービスの範囲・水準を確保しながら、引き続き、郵政事業のユニバーサルサービスを提供するために、どのような対応策が必要であるか。（短期的な対策、中長期的な対策）

（日本郵便（株））

○ 日本郵便の提供しているユニバーサルサービスについてどのように認識、評価しているのか。

○ 現在のユニバーサルサービスの範囲・水準についてどのように認識、評価しているのか。

○ 日本郵便が提供するサービスに対する関心事項

（郵便・物流関係団体）

○ 日本郵便の提供しているユニバーサルサービスについてどのように認識、評価しているのか。

○ 現在のユニバーサルサービスの範囲・水準についてどのように認識、評価しているのか。

○ 日本郵便が提供するサービスに対する関心事項

（銀行関係団体）（保険関係団体）

○ 現在のユニバーサルサービスの範囲・水準についてどのように認識、評価しているのか。

○ 日本郵便に期待するユニバーサルサービスの範囲・水準

○ 将来、ユニバーサルサービスの範囲・水準を見直す場合、どの程度まで許容できるのか。

（利用者）

○ 委員の関心事項